

第 1 回通学区域制に関する有識者会議の概要について

1 日 時 令和 6 年 6 月 4 日（火） 午前 10 時から正午まで

2 場 所 徳島県庁 10 階 大会議室（徳島市万代町 1 丁目 1 番地）

3 出席者

- （1） 委員 17 名中 15 名出席（2 名欠席）
- （2） 県 教育長、教育次長、教育創生課長 ほか

4 議事の概要

- （1） 委員の互選により、佐古秀一委員が座長に、青木正繁委員が副座長に、それぞれ選出された。
- （2） 事務局から、現行の通学区域制について説明を行った。
- （3） 事務局から、前回の通学区域制の見直し検証結果について説明を行った。
- （4） 委員による意見交換が行われた。

5 意見交換における主な発言概要

【抜本的な見直し】

- 学区内外の点数差について、現段階では、子どもたちに説明できないのではないかな。平等な環境を与えてほしい。高校も学校の特色を全面的に打ち出し、子どもたちに興味を持ってもらえるような状況を作るべきである。
- 交通の便が良く、距離的に近い高校が学区外となっているため、公平な競争ができておらず、進路選択の幅が狭まっていると感じる。不公平感なく、進路選択できる制度が必要。
- 進路先を選択するのは子どもたちであり、その進路先が居住地によって制限されることが課題。子どもたちの願いが実現できるような学区制の在り方について決定できるよう、この会議の中でしっかりと議論していくべき。
- 保護者の居住地で合格最低点が異なり、子どもの進路選択の幅が制限されるのは、どのような理由であれ許されることではない。本県の私立高校への進学率は極端に少ないが、教育の多様化・高度化の観点から、良質な私学の育成・発展が急務である。

【段階的な見直し】

- 学区制はなくしていく方がよいが、一度になくすと子どもたちへの影響が心配である。現時点では流入率を段階的に上げていく方がよいと考える。学区制を廃止した高知県の事例について教えてほしい。
- 将来的に学区制はなくなっていくと思うが、まずは、流入率を段階的に引き上げ、様子を見てはどうか。徳島市内以外の高校に、例えば、公務員試験に対応できる学科を作るなど、子どもたちに進学を希望してもらえる高校になってほしい。
- 地元高校に通える環境も必要だが、学力に合わせて高校を選択できるようにすることが問題の本質。志望校を決める際には、交通手段など自分の生活スタイルにどう合わせていくかも考えている。即撤廃ではなく流入率の引き上げなど段階的な調整が必要。

【慎重な対応】

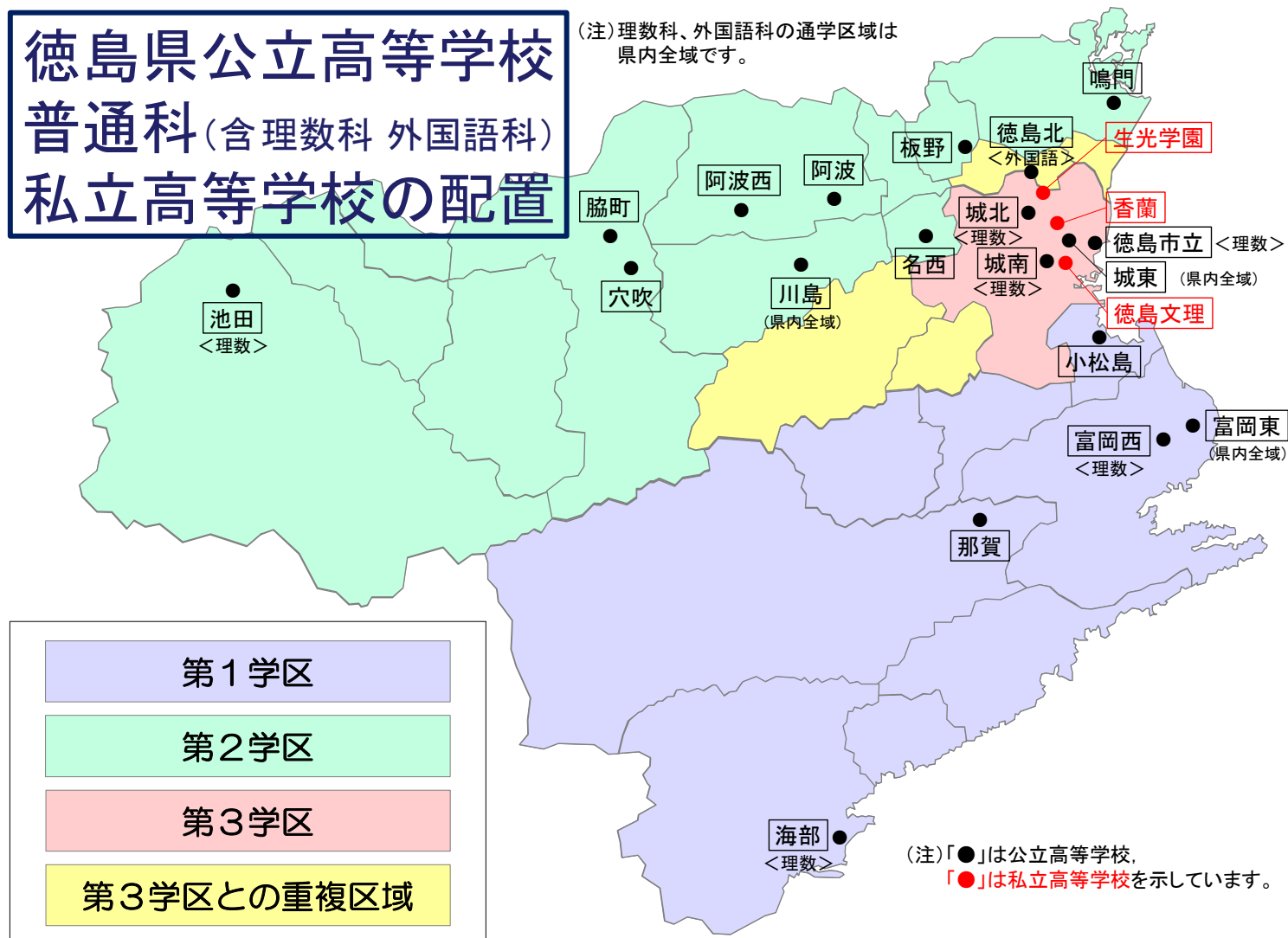
- 学区制を撤廃すると、不合格者の増加や、地域の学校の衰退に拍車がかかること、経済格差で不利益をうけることがないか懸念。急激な変化は望んでおらず、今後の高校の在り方や現行の入試制度の改善も併せて検討するなど、慎重な対応が望まれる。
- 徳島市立高校は、市内生徒の不本意な遠距離通学の軽減といった趣旨で設立され、これに沿って、定員等の要望を実施。通学区域の変更については、メリットを受ける生徒だけでなく、不利益を被る生徒へ十分に配慮する方向で議論を進めてもらいたい。
- 学校が身近にあるのが理想で、遠距離通学になると通学時間がかかるため、勉学や部活動の時間に制限を受け、最終的に学校に行きづらくなっている生徒もいる。子どもたちの意見も取り入れた議論を進めていくことが必要。
- 教育の機会を確保するためには、必ずしも最良の方法ではないが、何らかの形での学区制存続はやむを得ないと考える。ただし、学区制を維持するにあたっては、各学区に拠点校を整備するなどの教育環境の整備が不可欠である。

【特色化・魅力化の推進など】

- 学区制について議論する際には、全ての子どもたちが主体的に進路選択できるよう全県的に考える視点と、人口減少による再編統合が進む中、地域とともにある学校づくりをめざすという視点とを合わせ持った上で議論しなければならない。
- 地域の学校としての役割を果たしながら高校の魅力化を図り、地域間格差が生じないよう地域や行政も支援することが必要。中学生の進学先選択のため、進学実績の他、卒業生が社会や地域でどのような役割を担い、活躍しているか発信してほしい。
- 子どもたちの将来の選択の幅を確保すると同時に、各高校の特色化・魅力化に努める方向に改善すべきと考えるが、特効薬がなく大変難しい。特色化・魅力化については、思い切った策を講じる必要があるのではないか。
- 学区制を撤廃すると、10年後には、徳島市内の高校に進学しなければ難関大学に進学できない状況になるのではないかと懸念。撤廃の方向で進めるのであれば、徳島市以外にも拠点校となる新校舎を整備するなど、地域ごとの教育環境を平等にしてもらいたい。

徳島県公立高等学校 普通科(含理数科 外国語科) 私立高等学校の配置

(注) 理数科、外国語科の通学区域は
県内全域です。



通学区域制に関するこれまでの経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第50条（平成13年度に規程削除）

（高等学校の通学区域の指定）

第50条 教育委員会は、高等学校の教育の普及及びその機会均等を図るため、教育委員会規則で、当該就学希望者が就学すべきその所管に属する高等学校を指定した通学区域を定める。ただし、一の通学区域内にあるその所管に属する高等学校に就学希望者が集中する等特別の事情がある場合においては、通学区域について必要な調整を行うことができる。

昭和46年度まで 2学区制（甲学区：県南部、乙学区：県北部、徳島市は共通学区）

昭和47年度 総合選抜制度を開始（城東高校、城南高校、城北高校、徳島市立高校）
3学区制の導入（丙学区：徳島市を設置）
重複区域の指定（佐那河内村、松茂町、北島町、藍住町）
流入率の設定（丙学区のみ：20%）
※ 昭和51年度（15%）、昭和53年度（13%）、昭和55年度（12%）、昭和57年度（8%）

昭和51年度 重複区域に神山町を追加

昭和55年度 総合選抜校に城ノ内高校を追加

平成9年度 総合選抜校に徳島北高校を追加

平成11年度～13年度 ●通学区域に係る規程の削除を踏まえ、「徳島県公立高等学校入学者選抜制度改善検討委員会」において通学区域についても検討
→徳島県高校教育改革推進計画に反映
【内容】3学区制維持

平成16年度 流入率の設定及び変更 ※学区の名称を、甲乙丙から第1～第3に変更
（第1学区、第2学区は8%、第3学区は高校ごとに8%）
総合選抜制度の廃止
城ノ内高校（中高一貫教育開始） ※通学区域を県内全域

平成18年度 城南高校応用数理科及び徳島北高校国際英語科設置
川島高校（中高一貫教育開始） ※通学区域：県内全域

平成19年度 流入率の変更（第1学区のみ：8% → 10%）

平成22年度 富岡東高校（中高一貫教育開始） ※通学区域：県内全域

平成30年度 城北高校理数科学科設置 ※通学区域：県内全域

●通学区域制に関する有識者会議設置
→通学区域制に関する有識者会議報告書（提言）提出
【内容】新たな全県一区校の設定、流入率の引上げ

令和2年度 流入率の変更（第1学区：15%、第2学区：10%、
第3学区：城東12%、城南・城北・徳島北10%、徳島市立8%）

令和3年度 流入率の変更（第1学区：20%、第2学区：12%、
第3学区：城南・城北・徳島北12%、徳島市立8%）
城東高校の通学区域を県内全域
城ノ内高校の生徒募集停止（中等教育学校に移行のため）

（注）流入率はそれぞれ記載の率以内

(フロー図)

元号	年度	学区・重複区域	流入率	総合選抜制度	全県一区化	会議等
昭和	～ 46	2 学区制 甲学区：県南部 乙学区：県北部 ※徳島市は共通学区				地方教育行政の組織及び運営に関する法律第50条 (通学区区域の指定)
	47	3 学区制導入 丙学区：徳島市 【重複区域】 佐那河内村、松茂町、 北島町、藍住町	丙学区のみ 20%	総合選抜制度開始 (城東、城南、 城北、徳島市立)		
	51	【重複区域】 神山町追加	↓ 15%			
	53		↓ 13%			
	55		↓ 12%	城ノ内を追加		
	57		↓ 8%			
平成	9			徳島北を追加		※H13 規程削除
	13					入学者選抜制度改善検討委員会で通学区区域について検討
	16	学区の名称を 甲乙丙から 第1～第3に変更	第1学区：8% 第2学区：8% 第3学区： 高校ごと8%	総合選抜制度廃止	城ノ内 (中高一貫)	
	18				城南 (応用数理科) 徳島北 (国際英語科) 川島 (中高一貫)	
	19		第1学区のみ 10%に変更			
	22				富岡東 (中高一貫)	
	30				城北 (理数科学科)	通学区区域に関する有識者会議設置
	31					
令和	2		第1学区：15% 第2学区：10% 第3学区 城東：12% 城南・城北・ 徳島北：10% 徳島市立：8%			
	3		第1学区：20% 第2学区：12% 第3学区 城南・城北・ 徳島北：12% 徳島市立：8%		城東 ※城ノ内 生徒募集停止	

通学区域制に対する市町村・PTA等からの要望や意見

○徳島市・名東郡のPTA連合会中学部会会長及び校長会会長が、県教育委員会教育長宛てに要望書を提出（令和5年7月）

【内容】

- ・全日制課程における普通科の学区については現状維持を要望する。
- ・徳島市内普通科高等学校の総定員数を増やし、学区外定員の割合（流入率）については現状維持を要望する。

○鳴門市長、石井町長、板野町長が、知事、県議会議長、県教育委員会教育長宛てに要望書を提出（令和5年9月）

【内容】 ※「要望書」より抜粋

（鳴門市）

- ・速やかに制度変更の効果や影響等の検証を行うとともに、通学区域制の将来的な在り方を検討する有識者会議の設置を要望する。真に公平で公正な受験制度を確立するという視点で検討されることを願います。
- ・急激な制度変更により、生徒や学校の混乱を招くことが懸念される場合には、激変緩和措置として最終的な通学区域制廃止年度を定め、廃止に向けて段階的に全県一区校を増やすことや、学区外からの流入率を大幅に見直すなどのロードマップを示していただくことも併せて願います。

（石井町）

- ・「（前回の）有識者会議」では、制度変更の効果や影響等について検証し、通学区域制の将来的な在り方について、改めて検討すると提言されている。提言に基づき、子どもたちの進路選択の機会が十分に保障され、真に「平等」な入試制度が実現されるよう、早期に検討に着手していただくよう要望する。
- ・通学区域制度に対し、まずは廃止することを目標に掲げ、その上で段階的な緩和方針や諸課題への対応を検討していただくよう要望する。

（板野町）

- ・速やかに制度変更の効果や影響等の検証を行うとともに、通学区域制の将来的な在り方を検討する有識者会議の設置を要望する。
- ・令和5年第2回町議会においても学区制廃止について質問があり、これまで通り学区制の見直しと全県一区制の実現を要望してまいりたいと回答。

通学区域制の見直しに伴う入学者選抜結果の概要（一般選抜のみ）

通学区域制の見直し内容

- 令和2年度入学者選抜
 - ・徳島市内普通科高校流入率引上げ
(城東 8%→12%、城南・城北・徳島北 8%→10%、徳島市立 8%→8%)
- 令和3年度入学者選抜
 - ・城東高校の通学区域を全県一区
 - ・徳島市内普通科高校流入率引上げ
(城南・城北・徳島北 10%→12%、徳島市立 8%→8%)

1 「第3学区外（重複区域除く）」から「徳島市内の普通科」に合格した生徒数

※城ノ内及びR3以降の城東は出身中学校で学区内外を判断

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
【城東】	21	17	28	80	52	54	67
【城南・城北・徳島北・徳島市立】	64	64	77	89	97	88	91
【城ノ内】	69	61	51				
計	154	142	156	169	149	142	158

募集人員 1305 1267 1232 1135 1233 1126 1143

学区外合格者数/募集人員 11.8% 11.2% 12.7% 14.9% 12.1% 12.6% 13.8%

○結果概要

- ・「城東」は全県一区となったR3年度以降、通学区域外からの合格者数が大幅に増加
- ・「城南・城北・徳島北・徳島市立」の通学区域外からの合格者数は、
流入率引上げに応じて増加
- ・通学区域外からの合格者数の「計」は、R3年度を除き、見直し前後で大きな変化は
見られないが、募集人員に対する「割合」は、1～3ポイント程度増加

2 「徳島市内の公立中学校」から「徳島市内の普通科」に合格した生徒数

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
【城東】	175	144	120	101	107	112	107
【城南・城北・徳島北・徳島市立】	610	616	555	567	621	545	559
【城ノ内】	1	5	13				
計	786	765	688	668	728	657	666

募集人員 1305 1267 1232 1135 1233 1126 1143

合格者数/募集人員 60.2% 60.4% 55.8% 58.9% 59.0% 58.3% 58.3%

○結果概要

- ・合格者数は減少傾向
- ・募集人員に対する割合は、見直し初年度（R2年度）に5ポイント程度減少したが、
R3年度以降は見直し前から1～2ポイントの減少にとどまる

3 「徳島市内の公立中学校」から「徳島市外の普通科」に合格した生徒数

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
【第1学区（県南部）】	35	39	45	61	46	58	48
【第2学区（県北～県西部）】	37	48	37	25	22	20	31
計	72	87	82	86	68	78	79
徳島市内中3生徒数	2384	2336	2270	2144	2313	2173	2234
合格者数/生徒数	3.0%	3.7%	3.6%	4.0%	2.9%	3.6%	3.5%

○結果概要

- ・「第1学区（県南部）」普通科への合格者数は、R2年度以降増加傾向
- ・「第2学区（県北～県西部）」普通科への合格者数は、R2年度以降減少傾向
- ・徳島市外の普通科に合格した同市内の生徒数は、見直し前後で大きな変化は見られない

4 「徳島市内の公立中学校」から「徳島市内の公立高等学校」に合格した生徒数

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
【普通科・理数科・外国語科】	818	796	718	689	761	687	696
【農業科・総合学科・工業科・水産科・商業科】	444	447	445	375	406	397	413
計	1262	1243	1163	1064	1167	1084	1109
募集人員（城ノ内含む）	2113	2059	2027	1863	1986	1859	1887
合格者数/募集人員	59.7%	60.4%	57.4%	57.1%	58.8%	58.3%	58.8%

○結果概要

- ・合格者数は減少傾向
- ・募集人員に対する割合は、見直し初年度（R2年度）に3ポイント程度減少したが、その後は横ばい傾向

5 徳島市内普通科（全県一区校を除く）の各学校における学区内外別に算出した次の値の平均値

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
【合格最低点の差】	113.8	87.3	110.0	47.5	61.0	79.5	83.8
【合格者得点の中央値の差】	57.3	58.5	51.1	34.6	35.4	37.6	33.4

○結果概要

- 「合格最低点の差」
- ・R3年度、大幅に差が縮小したが、R4年度以降、縮小幅は小さくなる傾向
- 「合格者得点の中央値の差」
- ・R3年度、差が縮小し、R4年度以降も同程度を維持
- ※中央値……データを小さい順に並び替えたとき真ん中に位置する値